


様式第9号（第10条、第12条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

桑名市 許可番号 環 第 65 号	
住所 名古屋市昭和区長池町4丁目10番地の3	
氏名 株式会社 ダイセー通商	
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）代表取締役 高木 紀子 様	
桑名市廃棄物の適正処理に関する条例施行規則（第10条、第12条）の規定により、次のとおり許可する。	
令和6年3月1日	
桑名市長 伊藤 徳宇 	
許可の年月日	令和6年4月1日
許可の有効期限	令和8年3月31日
事業の範囲	一般廃棄物（塵芥）収集運搬 （事業計画書のとおり）
許可の条件	<ol style="list-style-type: none">収集運搬は、事業系の一般廃棄物及び一時多量の一般廃棄物（市が収集できないもの）に限る。 〔但し、医療関係機関からの発生廃棄物については、非感染性一般廃棄物に限る。〕特別管理一般廃棄物は除く。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び同法施行令、施行規則の規定を遵守する。桑名市廃棄物の適正処理に関する条例、及び同条例施行規則を遵守すること。桑名市一般廃棄物処理計画に従うこと。令和6年度一般廃棄物搬入承認書を提出すること。許可の更新を受けようとするときは、条例施行規則第28条に基づく実績報告がなされており、且つ、収集運搬が反復継続して行われていること。
許可の更新・変更の状況	更新